

埼労発基 0827 第 6 号
令和 7 年 8 月 27 日

各 位

埼玉労働局長
(公印省略)

「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

平素より労働行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、平成 25 年度より全国労働衛生週間準備期間である毎年 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」（以下「強化月間」という。）と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているところです。

本年度の強化月間については、別添の令和 7 年 8 月 26 日付け基安発 0826 第 4 号に基づき強化月間の取組を実施することとしておりますので、貴団体におかれましてもその趣旨を御理解いただき会員事業者への周知等について、御協力をお願い申し上げます。